

資料 1

保 存 期 間 : 5 年
(令和 8 事務年度末)
令和 3 年 10 月 29 日

「国税庁保有行政記録情報の整備に関する有識者検討会」 開催要綱

〔令和 3 年 10 月 29 日〕
国税庁 企画課

1 目的

本有識者検討会は、国税庁が保有する行政記録情報のオープン化に向け、その方針、個人情報保護法等に係る法的課題及び行政記録情報の加工技法等の技術的な課題等について検討を行い、国税庁に意見を述べることを目的とする。

2 構成

- 有識者検討会の委員は、別紙の委員名簿のとおりとする。
- 有識者検討会には、座長を置く。

3 運営

- 有識者検討会は、国税庁長官官房審議官（酒税等担当）が主催し、その庶務は国税庁企画課において行う。
- 座長は必要があると認めるときは、検討会にワーキンググループを置くことができる。
なお、ワーキンググループにおける検討結果は、有識者検討会に報告するものとする。
- 有識者検討会及びワーキンググループは、非公開とする。
- 有識者検討会における議事要旨及び配付資料については、原則として国税庁ホームページにおいて公表する。
- 座長は、検討会に支障を及ぼすおそれ、その他正当な理由があると認めるときは、議事要旨及び配付資料を非公開にすることができる。
- 前各項のほか、有識者検討会の運営に関し必要な事項は、座長が定める。

「国税庁保有行政記録情報の整備に関する有識者検討会」
委員名簿

令和3年10月29日現在
(50音順 敬称略)

伊藤 伸介 中央大学 経済学部 教授

宇南山 卓 京都大学 経済研究所 教授

菅 幹雄 法政大学 経済学部 教授

土居 丈朗 慶應義塾大学 経済学部 教授

日置 巴美 弁護士法人三浦法律事務所 弁護士